

福島市議会議員定数条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年6月30日

福島市長 木 幡 浩

福島市条例第 33 号

福島市議会議員定数条例の一部を改正する条例

福島市議会議員定数条例（平成14年条例第15号）の一部を次のように改正する。

本則中「35人」を「34人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の福島市議会議員定数条例の規定は、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。